

大学院生調査研究助成（平成19年度第一次）成果報告会
「共同居住におけるコーポラティブ・コンフリクト
アムステルダムにおけるスクワッティング居住に関する調査」
久保田裕之（人間科学研究科 コミュニケーション論）

1 はじめに

(ア) 「スクワッティング」とは？

スクワッティング Squatting(以下、Sqと略す)とは、「放棄されたか、あるいは誰も住んでいない建物や場所を、所有権も、賃借権も、使用権も持たずに占有する行動」で、農村より都市部・とりわけ廃墟化した都市などで多くみられ、世界の人口のうち10億人、あるいは7人に一人の割合ともいわれる(Neuwirth 2004)。占拠した建物をアートギャラリーのように用いるアートアクティヴィズムの色彩の強いものから、菜園として生活の糧にするアヴァン・ガーデニング、公園として利用するコミュニティ・ガーデンのようなものまで多岐に渡る。必ずしもその場に誰かが居住することを必要としないが、今回はとりわけSqの共同居住としての側面に焦点を当て、「スクワッティング居住」と造語した。

(イ) アムステルダムのSqに関して

アムステルダムは、先進国でももっとも居住運動としてのSqが盛んな都市のひとつである。ニューヨーク、ベルリン、ジュネーブ、ロンドンなどの著名なSqが行政によってevictされるなか、多くのSqサイトが運営されている。今回、Sqを調査するに当たって調査地に選んだ理由でもある。現在でも市の中心部だけで、十数のSqが運営され、また新たにSqも行われている。アムステルダムのSqの特徴は、アートというよりも生活に密着したサービスを地域に提供している場合が多く、カフェ、バー、ライブハウス、劇場、オーガニックレストラン、パソコン教室、ヨガ教室、詩の朗読会、サウナ、勉強会など、コミュニティスペースとしての機能を果たしている。

(ウ) 「不法占拠」と訳す際の注意

注意が必要なのは、アムステルダムのSqのみならず、占拠運動の結果、当該土地・建物の買取りや賃貸契約の締結によって実質的に不法状態を脱している場合でも、あえて自分たちをSqと呼び続けたり、Sqのネットワークの中心にあり続けたりする場合も少なくない。80年代の大規模な一斉Sq運動の結果、現在利用されている公共施設の多くがかつてのSqという特異な歴史を持つ。

2 調査の目的と方法

(ア) 調査の目的・方法

本調査は、Sqが社会運動としての土地・建物の「不法占拠」としての側面を持つのみならず、決して独りではできない「共同居住」実践を伴うことに着目し、共同居住としてのSqと社会運動とのかわりに関して明らかにすることを目的とした。その際、アートに代表されるような社会運動の公開性・公共性と、居住に付随する閉鎖性・私秘性との間のコンフリクトに着目する。調査方法は、フォーマルインタビューと、インフォーマルインタビューを織り交ぜながら、非構造的な聞き取り調査を行った。まずは、アムステルダムのSqの全体像をつかむことを心がけた。

3 分析の視点と議論の方向性

(ア) 「居住福祉」と権利の直接行使：私的所有と人間の安全保障

第一に、生活保障の中心に物理的・心理的・社会的な意味での「住居」を据える「居住福祉」という考え方に照らせば、必要を持つ人が空き家で実質的な生活を営むスクワッティングは、居住福祉

を求める権利の直接行使と考えることができる点である。たとえば、オランダでは、椅子ひとつ、テーブルひとつ、ベッドひとつを備えた部屋で居住実態を持って一年が経過すれば、強制排除が不可能になるため、建物所有者は大きな負担を背負うことになる。建物占拠直後にスクワッターたちに呼び出された警察官は、占拠されたのが確かに空き家であることを確認して引き上げていく。ここでは、行政の不介入が居住福祉の直接的な実現を後押しするかたちで実現されている。アメリカ合衆国の建国を Sq と見る Ward (2005) の指摘と併せて、私的所有とりわけ土地の私的所有と人間の安全保障を巡る政治哲学の議論の現実的な場面であると考えることができる。

(イ) 「スクワッティング居住とコンフリクトの変遷」：社会運動としての居住運動

第二に、スクワッティングは動的過程であるという点。すなわち、不法占拠状態のまま居住が開始される第一期、権利を獲得し建物所有者との交渉が始まる第二期、所有者と折り合い建物を買取る／賃借するなどして負債を引き受ける第三期、完全な所有権を得て運営されるようになる第四期、という具合に、一種の例外状態として始まることに起因する動的過程を持っている。それゆえ、スクワッティングが位置する状態に応じて対内・対外的なコンフリクトの契機が存在するのみならず、第一期から第二期(不法状態の解消)、第二期から第三期(負債の引き受け)、第三期から第四期(負債の完済)といった移行期においても対内・対外的なコンフリクトの契機が存在している。たとえば、第二期から第三期の移行においては、不安定な不法状態から格安で安定した住居を得ることを望む住民と、そもそも家賃を払えなくてスクワッティングに参加したのである以上家賃負担を望まない住民との間で、深刻な対立が発生することもある。このような過程は、生活の基盤のまさにその上で展開される、社会運動としての居住運動が持つ特殊性の現れであると考えることができる。

(ウ) 「交錯するプライバシーとパブリック・アート」：公共性とプライバシー

第三に、スクワッティングにおいては、居住におけるプライバシーという閉鎖性と、アートを含めたパブリックな開放性が、対立しつつも同居しているという点である。たとえば第一期においては、他人が所有する建物を不法に占拠する人々を保護する原理として、スクワッティングがまさに居住であること、すなわち、決して奪われるべきでない私的な営みであることが強調される。これに対して、建物を買取るために債務を負う第三期においては、NPO や関連財団から建物の買取り資金を調達するための原理として、上でも述べたような様々な活動を通じて、スクワッティングがまさに公的な意義を持つことが強調される。これらは、一方で居住者の家賃負担を軽減するための重要な事業であると同時に、他方で周辺住民やアーティストにとっても割安で利用しやすい公共施設としての生活の一部になっている。このような、アートやサービスを巡る、私と公の協調／対立関係は、公共性／親密性を巡る議論に対して具体的な場面を提供すると共に、住居というコミュニケーション・メディアの公的／私的な意味を再考するうえで極めて重要であると考えられる。

4 参考文献

Corr, Andres., 1999, “ *No Trespassing: Squatting, Rent Strikes, and Land Struggles Worldwide* ”, South End Press.

Neuwirth, R., 2004, *Shadow Cities: A Billion Squatters, A New Urban World*, Routledge.

Sen, Amartya., 1990, Gender and Cooperative Conflicts, Irene Tinker ed. *Persistent Inequalities: Women and World Development* ”, Oxford University Press.

Ward, Colin., 2005, *Cotters and Squatters*, Nottingham, Five Leaves Press.